

令和3年11月定例会 総務委員会（事前）

令和3年11月22日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時28分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の11月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（提出予定議案，説明資料）

- 議案第2号 知事等の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第3号 徳島県税条例の一部改正について
- 議案第8号 徳島県収入証紙条例の一部改正について
- 議案第12号 当せん金付証票の発売について
- 報告第1号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

- 徳島県公共施設等総合管理計画の改訂（案）について

（資料1-1，1-2，1-3）

仁井谷経営戦略部長

はじめに提出予定案件の全体状況について、御説明いたします。

令和3年11月徳島県議会定例会提出予定議案を御覧ください。

今回提出いたします案件は議案17件及び報告2件であります。その内訳は、予算案が第1号，第2号から第9号までが条例案，第10号が契約議案，第11号から第17号までがその他の議案，報告が2件となっております。このうち、経営戦略部・監察局・出納局所管分は議案第2号，第3号，第8号の条例案，議案第12号のその他の議案，また報告第1号でございます。それぞれの詳細につきましては、別の資料で御説明いたします。

なお、現時点における追加提出予定議案といたしましては、任期満了に伴う教育委員会委員に係る人事案件について閉会日に提出させていただきたいと考えております。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

次に、総務委員会説明資料に基づきまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の提出予定案件につきまして、その概要を説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

まず、条例案でございますが、①知事等の給与に関する条例の一部改正でございます。特別職の給料について、本県の財政健全化に自ら取り組むため減額を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が刻々と変化する中、引き続き、県内の景気動向を見極めるため、令和4年4月から令和5年3月までの間、減額措置を継続するものであり

ます。

2 ページを御覧ください。

②徳島県税条例の一部改正でございます。

自動車保有関係手続のワンストップサービス導入のため、新規登録時の自動車税についてインターネットによる申告、納付を可能とするものであります。

3 ページを御覧ください。

③徳島県収入証紙条例の一部改正でございます。

行政手続のデジタル化に対応するため、現在、証紙により徴収している手数料の一部について、電子収納を可能とするものであります。

(2)当せん金付証票の発売についてでございます。

令和4年度における当せん金付証票、いわゆる宝くじですが、その発売の限度額について、当せん金付証票法第4条の規定により議決をお願いするものであります。

4 ページを御覧ください。

(3)専決処分 of 報告についてでございます。

職員の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分、管財課所管分の4件でございます。

1 件目が、板野郡上板町在住の方と賠償金10万1,432円で和解したものでございます。

事故の内容は、令和3年6月21日に、県車両が駐車場から車道に進入した際、走行していた相手車両に接触したものでございます。

2 件目が、吉野川市在住の方と賠償金17万4,694円で和解したものでございます。

その内容は、令和3年6月21日に、県車両が駐車場でバックした際、後方に駐車中の相手車両に接触したものでございます。

3 件目が、鳴門市在住の方と賠償金31万535円で和解したものでございます。

その内容は、令和3年8月2日に、県車両が出庫する際、隣に駐車していた相手車両に接触したものでございます。

4 件目が、阿南市所在の法人と賠償金1万7,538円で和解したものでございます。

その内容は、令和3年8月2日に、堤防上で県車両が相手車両と対向した際、双方のミラーが接触したものでございます。

県有車両使用時における安全運転の徹底につきましては、事故発生所属において研修を実施するとともに、所属長から事故の原因及び再発防止策等について報告を受けております。

また、職員の交通安全への意識を高めるため、秋の交通安全推進運動に合わせて、9月から10月にかけて、eラーニングシステムによる交通安全研修2021を実施したところであり、今後とも事故防止に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告申し上げます。

徳島県公共施設等総合管理計画の改訂案についてでございます。

資料1-1を御覧ください。

公共施設等総合管理計画については、公共施設等の戦略的な長寿命化、最適化を推進するため、平成27年3月に策定いたしております。策定から6年が経過し、計画の進捗や施

設の保有状況等が変化していることに加え、施設ごとの長寿命化計画となる個別施設計画が令和元年度までに策定され、各施設の長寿命化対策と維持管理、更新等に係る所要見込額が具体化されたこと、また個別施設計画を反映した見直しを令和3年度中に行うよう国から通知があったことから今回の見直しとなりました。

主な改訂内容としまして3点ございます。

まず、維持管理、更新等に係る中長期的な経費見込みの見直しといたしまして、令和4年度から今後10年間の維持管理、修繕、改修、更新等の経費見込みについて算出を行っております。

また、対象施設の拡充といたしまして、河川、ダム、砂防類型の対象施設に電気通信施設などを追加し、さらに、各部局の見直し方針に合わせた時点修正を行っております。

今後のスケジュールとしましては、今議会で御論議いただいた後、12月に実施するパブリックコメントの御意見等を踏まえ、2月議会で最終案を御報告させていただき、その後、公有財産最適化推進会議での審議を経て、3月に改訂案として取りまとめたいと考えております。

資料1-2の今回の改訂の概要により、もう少し御覧いただきたいと存じます。

1、公共施設等を取り巻く課題といたしましては、高度経済成長期等に整備された施設が一斉に老朽化してくるということを踏まえ、対策に要する費用が一気に増加することが見込まれます。その一方で、人口減少の進行によりまして、利用需要の変化も予測されるところでございまして、必ずしも単純更新するのがよいかどうか、しっかり見極める必要があります。また、財政状況といたしましては、人口減少、少子高齢化などにより税収の減少が見込まれる一方で、社会保障関係経費が増大するという厳しい財政状況も踏まえた上で、今後の施設管理をどのように平準化していくのかが非常に大きな課題となっております。

そういったことを受けまして、平成27年度に計画を作りました。今回の主な改訂内容は4のところですが、メインは今後10年間、令和4年度から令和13年度までの維持管理更新等の経費の見込みを試算し、先ほど申しましたような単純更新した場合と長寿命化対策を行った場合の経費がどのように変化するかといったところの試算を行っております。

グラフで示しているものの右側に解説を載せてございますが、仮に単純更新を行った場合には、年平均596億円、10年間の総額で5,959億円の経費が必要になるところでございまして、長寿命化対策を行うことにより、年平均266億円、総額2,659億円と、かなりの額の縮減が図られるという見込みを立てております。

この長寿命化対策を行った場合の年平均を直近5年間の施設管理の年平均と照らし合わせますと、直近5年間が年平均275億円程度でございまして、おおむね平準化を行った上で現在の経費と同程度で管理を続けることができるであろうという計画になっております。

5、今後の主な取組としましては、維持管理経費の縮減を図るということで、特に耐用年数一杯まで待たずに、予防保全型の維持管理を図ることにより、しっかりと施設の長寿命化を図っていくということ、また財源をしっかりと確保する必要がありますので、国庫補助事業あるいは交付税措置のある有利な地方債を活用していくという経費縮減及び財源確保の両面で対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

今後も、議会での御論議はもとより、県民の方々の御意見もお伺いしながら、公共施設等の戦略的な長寿命化、最適化を推進してまいります。

経営戦略部・監察局・出納局関係の報告は、以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

今、部長から説明していただきました公共施設等総合管理計画の見直しについて、何点か質問させていただきたいと思います。

8年前、この総合管理計画が最初に策定される直前の平成26年12月定例会の一般質問が私の初めての一般質問でございまして、よく覚えているところであります。中央自動車道の犬伏インターの辺りの笹子トンネルという所が崩落して大変な事故になりました。それを受けて私が質問をさせていただきました。

計画の策定に当たっては、徳島ならではの思い切った数値目標を掲げるべきではないかと質問させていただいて、知事から徳島ならではの創意工夫を凝らした数値目標を意欲的に明示したいとの回答を頂きました。

そこで、現時点での計画の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

私も8年前に質問して、その後、時々どのようになっているのかと聞いたのですが、なかなか色よい返事をしていただけなかったもので、その後どこまで進んでいるかという状況をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

吉田管財課長

ただいま井川委員のほうから、総合管理計画の進捗状況の御質問を頂きました。

平成27年3月に策定いたしました総合管理計画におきましては、五つの目標を掲げてございます。

一つ目は、施設の長寿命化をプラス1世代以上にというものでございます。

適切な点検や診断、予防保全によりまして、公共建築物、いわゆる箱物や、土木等施設、いわゆるインフラを共に1世代相当以上のプラス約25年から40年程度に延ばすという取組を現在行っているところでございます。

二つ目の目標は、既存ストックの有効活用件数を2倍以上にというものでございます。こちらは、目標としておりました40件を超えまして、現時点で45件となっているところでございます。

三つ目は、PPP／PFI コンセッションの導入件数を3倍以上にというものでございます。目標件数は9件でございますが、現時点での導入件数は6件となっております。引き続き、取組を進めたいと考えております。

四つ目の目標は、長寿命化により行政コストの削減を2割以上にというものでございま

す。例えば箱物で40年ごとに改築されていたものを長寿命化により60年以上使用すること等によりまして、目標を達成すべく現在取り組んでいるところでございます。

五つ目の目標は、長寿命化の推進体制の確立を計画の前半期中にというものでございます。こちらは、個別施設計画の策定と公共建築物類型の累計施設の詳細調査を5年以内に完了するとともに、全庁的なデータベースについては3年以内に構築するという内容でございました。こちらについてはいずれも目標を既に達成しているところでございます。

井川委員

五つの目標の二つは達成済みということで、残りは現在取組を進めているということで、よろしかったですね。

次に、平成26年度の一般質問の際に、市町村の公共施設等総合管理計画の取組を県もサポートしてはどうかとの質問を行いました。市町村は財政的にも厳しく、人的にも体力がないということで、県が手を添えてあげたらどうかという話もさせていただいたのですが、迅速な情報提供や適切な助言、セミナーや研修の開催や助成制度によるサポートを行うという回答を頂いたところであります。

全ての県内市町村がこの計画を策定しているのか、また県と同様に今回、見直しを進めているのか、お伺いしたいと思います。

吉田管財課長

ただいま御質問いただきました、市町村における策定状況と今回の見直しの状況でございます。

県内の市町村に関しましては、市町村課がサポートを行いまして、国の財政支援制度等の助言、研修会の実施などの策定支援を行ったところでございます。これによりまして、国が示した期日の平成28年度末までには、県内の全ての市町村におきまして、公共施設等総合管理計画が策定されているところでございます。今回の見直しに際しましても同様に、市町村課がサポートを行い、公認会計士による研修会を実施するなど、現在見直しの取組を後押ししていると聞いているところでございます。

井川委員

市町村も順調に計画策定と見直しを行っていると聞きまして、ひとまず安心いたしました。

先ほど部長から概要の説明があったのですが、改めて今回このタイミングで計画を見直すことになったという理由について、もう少し詳しく説明を頂きたいと思っております。

吉田管財課長

ただいま、見直しの理由を御質問いただきました。

部長からも御説明させていただいたところでございますけれども、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中で、国におきましては、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定いたしまして、各地方公共団体も、国と同様に基本計画である公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請があったところでございます。

そこで、平成27年3月に「進化する！既存ストック有効活用型『長寿命化戦略』」とサブタイトルを付けました徳島県公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

策定から6年が経過いたしまして、計画の進捗や施設の保有状況が変化しております。加えまして、基本計画である総合管理計画に基づき、個別施設の長寿命化計画となる個別施設計画が令和元年度までに策定され、各施設の長寿命化対策や経費の所要見込額が具体化されたこと、その内容を反映した見直しが必要であるということで、令和3年1月26日付けの国からの通知で、今年度中に総合管理計画の見直しを行うよう要請があったことなどが今回の見直しの理由でございます。

井川委員

国から今年度中に見直すようにという通知が出されたことや、個別施設の計画ができたということが見直しの主な理由ということでございます。

では、今回の見直しの主な内容について、もう少し詳しく御説明いただきたいと思いません。

吉田管財課長

ただいま、見直しの主な内容について御質問を頂きました。

今回の見直しに当たりましては、国から必ず盛り込むべき事項といたしまして、幾つかの項目が示されておりますが、そのほとんどは、既に現在の計画に含まれております。

今回の見直しの中心となりますのは、先ほど部長からも御説明させていただきました中長期的な経費の見込みでございます。国からは少なくとも10年程度の期間について、国の示すひな型により見込額を計算して出すよう求められているところでございます。

今回、資料としてお示ししてございます主な改訂内容につきましても、見直しの主たる内容でございます中長期的な経費の見込みを記載させていただいております。

計算の前提条件として、既に耐用年数を超えている施設に関しては、早急に更新していくという前提での試算になりますけれども、単純更新の場合、先ほどの説明のとおり、令和4年度からの10年間で総額5,959億円、年平均596億円、長寿命化対策によってプラス1世代以上を目指して耐用年数経過後も適切に使用した場合には、総額2,659億円、年平均266億円となりまして、10年間で3,300億円、年平均で330億円の節減効果が見込まれまして、おおよそ半分のコストで済むという計算になるところでございます。

非常に単純化しますと耐用年数40年の建物を長寿命化対策によりまして80年間使用したといたしますと、建て替えのコストが半分になるということでございますので、こういったことも含めまして、費用は縮減されていくと試算しているところでございます。

井川委員

長寿命化対策を適切に行うと、年間の経費が半分ほどになると見込まれているということです。実際、机上論もあるでしょうから、実際は100パーセントそうなるかどうか分からないところでありますが、極力、金が掛からないように頑張りたいというところでございます。

かなり大きな効果があると見込まれているようではありますが、引き続き積極的に長寿命

化対策に取り組むよう関係課への周知、啓発を行っていただきたいと思います。

最後に、今回見直しを行った後の計画の進捗管理をどのように行っていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

吉田管財課長

今後の進捗管理について御質問を頂きました。

今回の見直しによりまして、徳島県における公共施設全般にわたる経費の見込みの試算など、総合的な観点から適正に管理する上で必要な基本計画の修正を行うということにしております。

計画の進捗管理につきましては、副知事をトップとした全庁体制の公有財産最適化推進会議におきまして、今後、検証、評価を行うこととなります。その結果を基に対応が必要な課題を洗い出しまして、計画の見直しが必要と判断された場合には、適宜、計画の改訂を行う予定でございます。

今後とも、PDCAサイクルによる進捗評価に基づきまして見直しを行うことはもちろんのこと、国からの通知にも記されているように議会の皆様方や県民の皆様方との情報共有や情報開示に努めまして、幅広く皆様方の御理解を頂きながら、今後とも計画の策定、改訂を行ってまいりたいと考えております。

井川委員

副知事をトップにということで、頑張ってくださいと思います。

でも、この頃予期せぬ自然災害、とんでもない自然災害があつて、ついこの間も重清委員の地元の県南部でもかなり道がつかつたりして大変なことになったんですが、何かあつたときに頼りにするのは公共施設、公共物であります。やっぱりそれがしっかりしていないと本当に大変なことになると思います。

何かがあつてからでは遅いということでございますので、しっかりと管理していただきたいと思います。終わります。

井下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

午食のため、休憩いたします。（11時53分）